都道府県労働局労働基準部健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局 安全衛生部労働衛生課長 (契 印 省 略)

平成26年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

酸素欠乏症等防止規則(昭和47年労働省令第42号)に定める酸素欠乏危険作業において発生した酸素欠乏症又は硫化水素中毒(以下「酸素欠乏症等」という。)について、平成26年に発生した休業4日以上の労働災害発生状況等を別紙1に、また、酸素欠乏症等による労働災害の事例を別紙2に、それぞれ取りまとめたので、関係事業者等に対する指導等の参考とされたい。

なお、酸素欠乏症等防止規則における酸素欠乏危険作業とは、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業をいう。

また、温泉の貯湯タンク内における作業は酸素欠乏危険作業ではないため、今回の取りまとめには含まれていないが、温泉関係施設における硫化水素中毒防止対策の徹底については、平成27年3月30日付け基安労発0330第2号により通知しているので、関係事業場等に対する指導等に当たっては留意すること。

酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の災害発生状況(平成元年~平成26年)

(1)酸素欠乏症

平成26年の酸素欠乏症による労働災害は、1件(前年比4件減)であり、被災者は 1人(前年比6人減)、うち死亡者は0人(前年比3人減)であった。 過去 20 年間 (平成 7 年~平成 26 年) の労働災害は 170 件であった。

(2) 硫化水素中毒

平成26年の硫化水素中毒による労働災害は、4件(前年比1件減)であり、被災者 は6人(前年比4人減)、うち死亡者は2人(前年比4人減)であった。

過去20年間(平成7年~平成26年)の労働災害は計70件であった。

年 元 発生件数 酸素 被災者数 欠乏症 死亡者数 発生件数 酸素 被災者数 欠乏症 死亡者数

酸素欠乏症の労働災害発生状況(平成元年~平成26年) 表 1

備考:被災者数は死亡者数を含む。

	가 # #	
表り	硫化水素中毒の労働災害発生状	況(平成元年~平成 26 年)
1X Z		

	* -				, . ,	, , , , ,			- ,	. , ,						
4	丰	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
硫化水素 中毒	発生件数	4	5	2	6	3	6	4	8	3	5	6	3	5	7	2
	被災者数	6	10	2	11	8	12	8	13	5	7	13	7	7	18	2
	死亡者数	2	1	1	2	7	2	1	4	0	2	6	6	1	15	0

至	年		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
硫化水素 中毒	発生件数	2	2	3	1	3	1	1	2	3	5	4
	被災者数	4	3	3	1	3	3	1	3	4	10	6
	死亡者数	3	0	2	0	2	0	0	1	2	6	2

備考:被災者数は死亡者数を含む。

図1 酸素欠乏症の労働災害発生状況の推移(平成元年~平成26年)

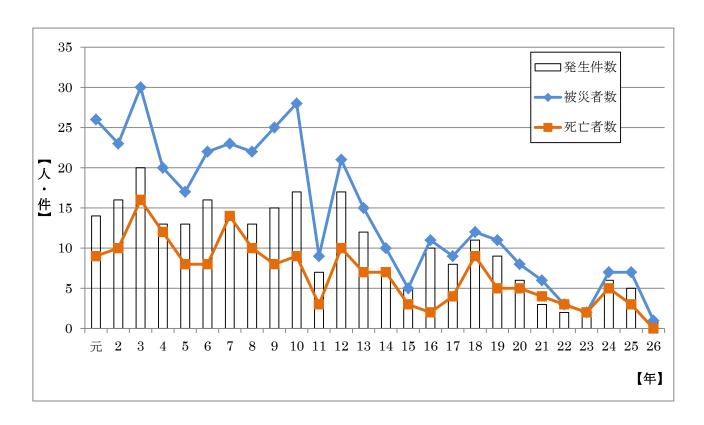
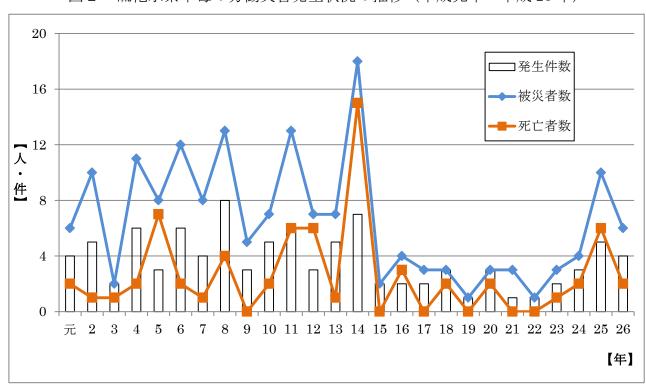


図2 硫化水素中毒の労働災害発生状況の推移(平成元年~平成26年)



酸素欠乏症等の業種別発生状況(平成7年~平成26年)

(1)酸素欠乏症

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、製造業が最も多く、次いで建設業であり、 この2業種で全体の約7割を占めている。

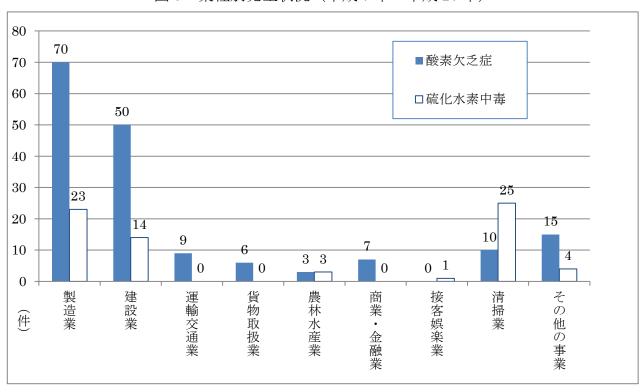
(2) 硫化水素中毒

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、清掃業、製造業、建設業の順であり、この 3業種で全体の約9割を占めている。また、上位2業種でも全体の約7割を占めている。

表 3 美種別発生状况(平成 7 年~平成 26 年)										
	製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林水産業	商業・金融業	接客娯楽業	清掃業	その他の事業	計
酸素欠乏症	70	50	9	6	3	7	0	10	15	170
硫化水素中毒	23	14	0	0	3	0	1	25	4	70
計	93	64	9	6	6	7	1	35	19	240

主。 类插则数件供知 (亚出7年。亚出96年) (IH-)

図3 業種別発生状況(平成7年~平成26年)



3 酸素欠乏症等の月別発生状況(平成7年~平成26年)

(1)酸素欠乏症

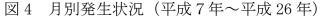
過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、6月、7月、9月及び 10月の21件である。

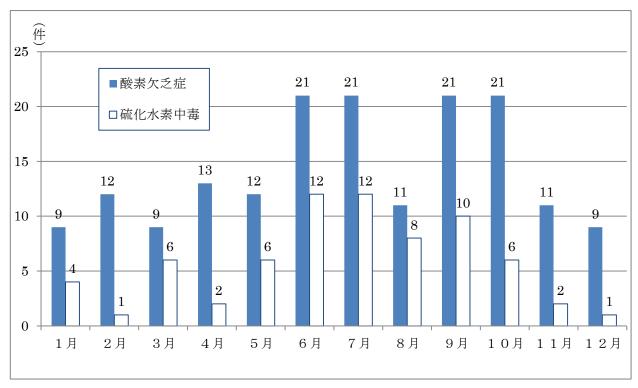
(2) 硫化水素中毒

過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、6月及び7月の12件、9月の10件である。

1 0 1 1 1 2 計 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 酸素欠乏症 硫化水素中毒 計

表 4 月別発生状況 (平成7年~平成26年)





平成26年に発生した酸素欠乏症の事例

番	光柱	業種 発生月		数(人)	発生状況			
号	学 業種	光生月	死亡 休業		光生.认优			
				溶接作業の手順等の教育のため、試験架台内				
					部にアルゴンガスを送給し、溶接試験が行わ			
1	製造業	9月	0	1	れていた。その後、誤ってアルゴンガスの送			
1		373		1	給が続けられていたところに、被災者が溶接			
					機の調整のため試験架台内部に入り、酸素欠			
					乏した空気を吸引し、被災したもの。			

備考

- ・「休業」は、休業4日以上のものである。
- ・労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業で発生した事例である。

平成26年に発生した硫化水素中毒の事例

番	光括	繋 ⊬ 日	被災者数		発生状況		
号	業種	発生月	死亡	休業	光工机机		
					汚水圧送管の空気抜き弁を交換するため、マ		
					ンホールピット内に3名が入り、空気抜き弁		
1	建設業	1月	1	1	を取り外したところ、当該圧送管から漏れ出		
					した硫化水素を吸引して2名が被災し、その		
					うちの1名が死亡したもの。		
					倉庫内でパルプ化の工程で取り除かれた木		
2	製造業	6月	0	1	の節を屋外に掻き出す作業で、木の節の層を		
					崩したところ、層の内部に溜まっていた硫化		
					水素を吸引し、被災したもの。		
			0	2	製造工程で排出される糊を含む排水を処理		
	製造業				する装置の地下槽内で、堆積した汚濁物質を		
3		7月			取り除く作業を行っていたところ、地下槽内		
3		7 月			で発生した硫化水素を吸引し、作業を行って		
					いた1名、救出に向かった1名が被災したも		
					の。		
				О	雨水枡内で雨水枡の底に溜まった土砂を除		
4	建設業	9月			去する作業を行っていたところ、雨水枡で発		
					生した硫化水素を吸引し、死亡したもの。		

備考

- ・「休業」は、休業4日以上のものである。
- ・労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業で発生した事例である。